

# 行財政改革

## 平成20年度の実施状況と 21年度の計画をお知らせします

詳しくは、総合政策課(内線212)へどうぞ。

20年度実施状況	21年度実施計画
土岐プラズマリサーチパーク内において1社進出決定、土岐アクアシルヴァにおいては2社進出決定し、うち1社が工場建設を着工しました。 企業進出関係者に事業用地や優遇制度を積極的にPRしました。	基本計画より引き続き、企業誘致を推進するとともに、民間の開発にも積極的に関与していきます。
土地の鑑定価格または固定資産評価額を参考に売買価格を決定し、22件の土地を売却しました。	引き続き売却基準・方法などを検討します。
審議会など委員の任期満了に伴い、委員構成の見直しを行いました。公募している委員会比率は、8.3%	引き続き、審議会などを構成する委員の見直しを行うとともに、公募による委員の参加を推進します。
審議会などへの女性委員の登用を積極的に行いました。現在の女性の登用率は、15.4%	引き続き、女性の積極的な登用を推進します。
工事・コンサルタント業務について、ほぼすべての案件を電子入札システムで行いました。 入札結果については、市ホームページなどで公開しています。	総合評価落札方式の実施に向け再度試行を実施します。 一般競争入札の実施に向け研究を行います。
指定管理者制度を導入している施設の効果などの検証を行い、セラトピア土岐に指定管理者制度を導入するとともに、既に導入している施設については期間延長を行いました。	指定管理者制度の導入により効果が得られる施設について導入をします。
市民を対象に講習会を年間36回開催しました。 新規講座として「ブログを作ろう！」を実施しました。	受講者のニーズを把握し、引き続き講習会を開催します。
駄知町のまちづくり計画策定に関し支援を行っています。	引き続き、地域における効果を研究します。
平成21年4月1日定数内職員数を5人削減しました。	退職者不補充などにより引き続き定員の削減に努めます。
水洗化普及員による接続あっせん、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方への通知など積極的取り組みました。 平成21年2月現在で、79.4%	引き続き、水洗化普及員による接続あっせん、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方への通知など積極的に取り組んでいきます。

# お知らせします

# 土岐市の

市では、平成18年3月に土岐市集中改革プラン（第4次土岐市行財政改革大綱）を策定し公表しています。実施期間は、平成18年度から21年度とし「財政・経営の改革」「行政サービスの改革」「行政組織・職員・給与の改革」「地方公営企業・第三セクターの改革」の4つの主要推進項目を掲げ、行財政改革を進めています。（下表）

なお、紙面の関係上、すべての内容を掲載することができませんが、次の方法でご覧いただけます。

- (1) 各施設での閲覧 ①市役所玄関ホール「情報コーナー」 ②各支所 ③図書館
- (2) 土岐市のホームページ (<http://www.city.toki.lg.jp>) 「市政・施策」の「行政改革」から

大区分	推進項目	実施項目	実施内容
財政・経営の改革	歳入の確保・歳出の抑制	企業誘致などの推進・促進	新規企業の誘致・育成や既存産業の活性化を推進・促進し、歳入の増加を図る。
		市有財産の売却の検討	市有財産のうち貸付地などの売却を検討する。
	公正の確保と透明性の向上	審議会などへの市民参加の推進	公募も含め、市が設置する審議会などへの市民参加を推進する。
		女性委員の積極的な選任	審議会などの委員について、女性の積極的な登用を推進する。
		公共工事の入札・契約の適正化	公共工事の入札・契約に対する住民の信頼を確保するため、情報公開をはじめさらなる適正化の取り組みを進める。
	行政サービスの改革	指定管理制度の活用	基本方針に従った運用の推進
電子自治体の推進		情報リテラシーの向上	市民の情報リテラシーを向上させるため、講習会などを開催する。
地域協働の推進		コミュニティビジネスの研究	地域産業の振興やコミュニティの再生など地域の活性化を図るため、コミュニティビジネスの研究を進める。
行政組織・職員・給与の改革	定員管理及び給与の適正化	定員適正化計画の推進	平成22年4月1日を期限とする定員管理適正化計画を推進する。 ※具体的内容は平成18年3月策定の「土岐市職員定員適正化計画(第3次)」を参照
地方公営企業・第三セクターの改革	地方公営企業の経営健全化 ③下水道事業	水洗化促進の強化	現在の水洗化率は77%程度であり、効率的な投資となるように水洗化率の向上を促進する。